

第43回 「個性ある図書館」展示

子どもの学びと学校図書館



読書から得られる「読む力」は「学ぶ力」の基礎となります。学校図書館は、すべての児童生徒が本に親しみ、知るよろこびを体験し、学ぶ力を身に付けていけるように、さまざまな工夫を凝らして子どもたちを迎えてくれます。

また、これからの学校教育は、知識注入型から「主体的・対話的で深い学び」に転換しようとしています。この新しい授業では、学校図書館の持つ3つの資源（資料・場・人（司書教諭・学校司書））の活用が大きく期待されています。

今回は学校図書館についてご紹介します。

展示期間 2018年6月30日（土）～8月30日（木）

展示場所 鷺宮図書館 5階個性展示コーナー

中野区立鷺宮図書館
中野区鷺宮 3-22-5 Tel 03-3337-1044

◆学校図書館は、子どもの学びと育ちのセーフティネット◆

「本を読んで感動した、元気になった。」「本を読んで自分以外のことを知り、世界を知った。」このように、本は多くの人に豊かな内面と生きる力を与えます。特に子どもの成長・発達には大きな栄養となります。また、「読む力」は「学力」を底支えします。本を読むことで「読解力」が養われ、「考える力」「書く力」「人に伝える力」がついていきます。

義務教育の小中学校の学校図書館は、家庭の経済力や地域差等、子どもの置かれている環境とは関係なく、全ての子どもに公平に、本に触れあえる機会をもたらします。それゆえ、学校図書館はすべての子どもの「学び」と「育ち」を支える「セーフティネット」と言えます。



◆学校図書館の機能◆

●「読書センター」機能

子どもの自発的で自由な読書のために、学校全体で行われるさまざまな読書活動や読書指導を支える拠点として、学校図書館は「読書センター」の役割が求められます。

また、子どもが自由に本を選び、静かに読書のできる「場」としても機能します。さらに、家庭・地域・公共図書館等と連携を図って多様な読書活動を展開し、地域全体の読書環境づくりを支援します。

●「学習センター」機能

学校における学習活動の拠点として子どもの学習を支援するとともに、学校図書館で資料を使って授業を行うなど、日常の教科の学習の場として活用したり、図書館の利用の仕方を学ぶ「学び方を学ぶ場」としての機能もあります。また、授業を支援したり、教員の指導法や資質の向上の支援など、教員に向けた業務も行います。

●「情報センター」機能

子どもや教職員の情報ニーズに対応したり、インターネットや印刷メディア等の情報源から情報を収集・選択・加工・活用・発信する能力（情報活用能力）の育成を行います。また、ネットワーク社会の中での責任（情報倫理）や、著作権の指導も行います。

●子ども達の『居場所』の提供

学校図書館は教室内の固定された人間関係から離れ、自分だけの時間を過ごし、年齢の異なるさまざまな人々とのかわりを持つことが出来る場でもあります。また、放課後の子ども達が安全・安心に過ごせる場としても活用されます。

●家庭・地域における読書活動の支援

学校図書館を地域住民全体のための文化施設として有効に活用しようとする考えから、保護者や地域住民に学校図書館資料を貸し出したり、放課後や週末に学校図書館を開放する取り組みがあります。

◆学校図書館の活用◆

学校図書館を活用した様々な学習は、「聞く」「話す」「読む」「書く」力を育てます。この学びの基礎力はすべての子どもに必要なものです。だからこそ、本好きの子だけでなく、どんな子にも、学校図書館を活用してもらう取り組みが必要です。

●読書活動の支援

学校図書館を、子どもがいつでも訪れたいくなるような魅力的な場にする

- ・楽しい本、読みたくなる本が豊富にある
- ・調べれば何でもわかる本や資料がある
- ・清潔で明るく季節感があふれ、展示など常に変化がある
- ・心のオアシスとしての魅力がある



読書時間を確保する

- ・「読書の時間」や「朝の10分読書の時間」など、学校生活の中で少しでも多く、読書の時間を確保する

読書の意欲を広げるには

- ・担任による日常的な本の読み聞かせで、集中して聞くことを身に付けたり、読みたい気持ちを高める
- ・読んだ本を記録する「読書ノート」で、自分の読書を見つめ、読書意欲につなげる
- ・「読書会」や「ビブリオバトル」（5分間で、本の内容や本を読んだのわくわく感を紹介し合い、どの本が読みたくなったかを投票してチャンプ本を決める活動）など、読書を通じた他の人との交流によって、読書意欲を高めたり新しい本との出会いを作る。

読書の幅を広げるには

- ・担任や生徒同士によるブックトーク（あるテーマのもとに、何冊かの本を関連付けながら紹介する）
- ・特設コーナーや教科と関連した展示
- ・「読書ビンゴ」（用紙のマスの中に、読んでもらいたい本の書名やジャンルなどを指定し、読んだ本の箇所を色を塗っていく。ビンゴができるとビンゴ賞）など、ゲーム感覚で本に親しむイベント
- ・子どもと本を結びつける読書相談や、推薦図書やテーマ別のブックリスト

●調べ学習の支援

授業はもちろん、あらゆる教育活動で学校図書館を活用するために、学校全体で、教育計画に学校図書館に関する計画を入れることが大切です。

また、司書教諭や学校司書が、学校図書館の利用の仕方や本の使い方（目次と索引の見方、分類の理解）、百科事典の引き方、情報検索の方法などを指導したり、調べものの相談を行います。

出典：『学校図書館の可能性』渡邊重夫／著 全国学校図書館協議会
『司書教諭・学校司書のための学校図書館必携 改訂版』全国学校図書館協議会／監修 悠光堂
『学校司書の役割と活動』金沢みどり／編著 学文社
『司書と先生がつくる学校図書館』福岡淳子／著 玉川大学出版部
『読書力アップ！学校図書館のつかい方』赤木かんこ／著 光村図書出版

おすすめ展示図書



『司書と先生がつくる学校図書館』

福岡 淳子／著

玉川大学出版部 2015

請求記号 017.2 フ

中野区の区立小学校に15年間、学校図書館司書として勤務した体験を豊富に盛り込み、子どもの成長を手助けする学校図書館と学校司書のさまざまな仕事を紹介します。



『学校図書館の可能性』

自ら考え、判断できる子どもを育てる』

渡邊 重夫／著

全国学校図書館協議会 2017

請求記号 017 ワ

今日の学校図書館が抱えている諸課題を概説しながら、未来を切り開く子どもたちの「成長・発達」をささえる学校図書館の可能性を論じています。



『学校図書館が動かす読書イベント実践事例集』

牛尾 直枝・高桑 弥須子／編著

少年写真新聞社 2016

請求記号 017.2 ガ

子どもたちが読書の楽しさを知り、自ら読書の世界を広げていけるように、また、学校図書館を身近な場所と感じてもらえるように、おもに小学校で、みんなで楽しみながら本に親しむ方法を紹介しています。

展示図書リスト

このリストのほかにも多数取り揃えております。ぜひ展示コーナーへお立ち寄りください。

書名	著者名	出版社	請求記号	出版年
学校図書館はカラフルな学びの場	松田 ユリ子／著	ペリかん社	017.4 マ	2018
学校図書館の出番です！	肥田 美代子／著	ポプラ社	017 ヒ	2017
学校司書の役割と活動	金沢 みどり／編著	学文社	017 カ	2017
学校司書のいる図書館に、いま、期待すること	読みたい心に火をつける！実行委員会／編	日本図書館協会	017 ガ	2017
「なんでも学べる学校図書館」をつくるブックカタログ&データ集 1、2	片岡 則夫／編著	少年写真新聞社	017.3 カ	2017 2013
資質・能力を育てる学校図書館活用デザイン	稲井 達也／著	学事出版	017.2 イ	2017
読みたい心に火をつけろ！	木下 道子／著	岩波書店	017.4 キ	2017
学校図書館の教育力を活かす	塩見 昇／著	日本図書館協会	017 シ	2016
一步前へ！学校図書館	熊谷 一之／著	全国学校図書館協議会	017.2 ク	2016
司書と先生がつくる学校図書館	福岡 淳子／著	玉川大学出版部	017.2 フ	2015
多様性と出会う学校図書館	野口 武悟 他／編著	読書工房	017 タ	2015

司書教諭と学校司書

学校図書館が十分に活用され、子どもの学びに主体的に関わっていくには、学校図書館を経営・運営する専門家がが必要です。

「司書教諭」は、「学校図書館法」で、「学校図書館の専門的職務を掌らせるため置かなければならない」と規定されています。司書教諭は、学校図書館を活用する教育活動のコーディネーターです。

学校図書館のもう一つの専門家、「学校司書」も学校図書館法改正で新たに法的に位置づけられました。「司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善および向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため」置くように務めなければならない、とあります。学校司書は教員と共に学習活動の支援を行ったり、資料の提供、読書相談、「図書館だより」等の作成など、専門的・実務的な仕事を担います。

学校図書館という場を生かし、資料を活用し、教師と協力し、時には活用方法を提案することで学校図書館の教育力を最大限に発揮させるには、学校図書館の専門家たちの力が欠かせません。

出典：『司書教諭・学校司書のための学校図書館必携 改訂版』全国学校図書館協議会／監修 悠光堂



学校図書館について調べるには



図書館の資料の調べ方、インターネットを活用した調べ方についてご紹介します。

1 【情報探索のキーワード】効率的な情報検索には、適切なキーワードが必要です。

学校図書館	学校図書館法	学級文庫
司書教諭	学校司書	アクティブラーニング
調べ学習	朝の読書運動	ブックトーク

2 【基本的な情報源】辞書・事典類でテーマについて基本的な情報を入手しましょう。

資料情報	請求記号	配架場所
年報 こどもの図書館 2017年版	016.28 ネ	中央図書館
図書館年鑑 2017	010.5 ト	鷺宮図書館 6階
現代用語の基礎知識 2018	031 ゲ	中央図書館参考室 野方図書館 南台図書館

◎中央図書館参考室では、子育てや教育に関する統計や白書を所蔵しています。

資料情報	分類
子ども・子育て白書 平成24年版 内閣府／編	R369.4 コ
子ども白書 2017 日本子どもを守る会／編	R369.4 コ
文部科学白書 平成28年度 文部科学省／編	R373.1 モ

3 【図書を探す】

●館内所蔵を探す

◎テーマの棚に行って探す

図書館の本は主題ごとに棚に並んでいるので、請求記号の最初の数字を参考にして同じ主題の本を探すことができます。

分類	分野	分類	分野	分類	分野
017	学校図書館	019.2	読書指導	375	学習指導

◎中野区立図書館利用者用検索機（OPAC）で探す。

資料のタイトル、著者名、出版社名などから、中野区立図書館所蔵の資料を検索できます。

中野区立図書館のHP <http://www3.city.tokyo-nakano.lg.jp/tosho/>

中野区立図書館HP（携帯版） <http://www3.city.tokyo-nakano.lg.jp/tosho/i/>

●東京都内公立図書館で所蔵されている図書を探す。

◎「東京都立図書館統合検索」 <http://ufinity01.jp.fujitsu.com/metro/index.php>

●国内で刊行されている図書を探す。

◎「国立国会図書館サーチ」 <http://www.ndl.go.jp/>

◎「Books.or.jp」 <http://www.books.or.jp/>

国内で発行された入手可能な書籍が検索できます。出版社のホームページやオンライン書店へのリンクもあります。

4 【オンラインデータベースで調べる】

中央図書館では、参考資料コーナーの利用者開放インターネット端末で、以下のデータベースをご利用いただけます。

データベース	収録期間と主な内容
官報情報検索サービス	1947年5月3日から当日までの官報記事の検索
日経テレコン21	1975年からの日経4紙（経済・産業・金融・流通）の記事
聞蔵Ⅱビジュアル	1879年から1999年までの朝日新聞紙面イメージ 1985年から当日までの新聞の記事 ほか
MAGAZINE PLUS	一般誌・総合誌の雑誌記事検索や学术论文
WHO PLUS	歴史上の人物から現代の人物まで約32万人のプロフィール
D1-Law.com	判例情報、法律の改廃記録、法律判例文献情報 など

5 【インターネットを利用する】

●中野区の子育て関係の情報を知る

◎中野区子育て支援情報 <http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/guide/003/009/>

◎暮らしのガイド「子ども・教育」

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/guide/003/index.html>

●学校図書館について調べる

◎文部科学省 学校図書館

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/index.htm

◎公益社団法人全国学校図書館協議会

<http://www.j-sla.or.jp/>

◎全国学校図書館整備推進会議

<http://www.gakuto-seibi.jp/>

◎一般社団法人学校図書館整備協会

<http://www.slba.or.jp/>

◎公益社団法人日本図書館協会 学校図書館部会

<http://www.jla.or.jp/divisions/school/tabid/199/Default.aspx>



これからの学校図書館への期待

◆学習指導要領の改正◆

2017年3月に発表され、2020年から順次実施予定の次期学習指導要領は、従来の受け身の授業ではなく、学習者自らによる課題の発見とその解決に向けて「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）による授業改善を重視しています。

◆アクティブ・ラーニングを支える学校図書館へ◆

「課題解決に必要な情報を収集し、自らの思考・考察を加えて発表する」アクティブ・ラーニングには、「学び方の学び」が必要になります。それには学校図書館の「学習センター機能」「情報センター機能」が大きな役割を担います。また、情報を主体的に読み解き、自己の考えを形成するには、子どもの発達段階に応じた言語活動の獲得が欠かせません。それには、学校図書館の「読書センター機能」が重要になります。

新学習指導要領をうけ、2017年10月、「学校図書館の整備充実に関する調査研究者会議」は、今後の学校図書館のあり方として、「これからの学校図書館は、授業における様々な学習における利活用を通じて、子ども達の言語能力、情報活用能力等の育成を支え、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニングの視点からの学び）を効果的に進める基盤としての役割が重要。」と提言しています。また、「学校図書館に期待されている役割を果たすために、図書館資料の充実と司書教諭及び学校司書の配置充実やその資質の向上の双方が重要。」とも提言しています。



『これからの学校図書館の整備充実について(報告)の概要』学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議 より

◆学校図書館予算が、2017年度から増額◆

今後の学校図書館の役割強化に向けて、文部科学省では、第5次「学校図書館図書整備等5か年計画」を2017年度からスタートさせました。特徴は、図書整備経費を増額するとともに、新聞の配備、図書館教育に欠かせない学校司書の配置拡充を図ることが目的で、5年間の総額は約2,350億円です。

図書の整備 学校規模に応じた蔵書の整備目標の達成 古くなった本の買い替えの促進	単年度約 220 億円 (総額約 1,100 億円)
新聞配備 小学校 1 紙、中学校 2 紙、高等学校等 4 紙	単年度約 30 億円 (総額約 150 億円)
学校司書の配置 専門的な知識・技能を持った学校司書の配置拡充	単年度約 220 億円 (総額約 1,100 億円)

第5次「学校図書館図書整備等5か年計画」パンフレット『学校図書館をもっと身近で使いやすく』文部科学省 より